



家庭から始める雨水対策

「雨水浸透ます・雨水貯留タンク設置費補助金制度」をご利用ください

市は、治水対策の一環として、「雨水浸透ます・雨水貯留タンク」の設置に対する補助制度を設けています。

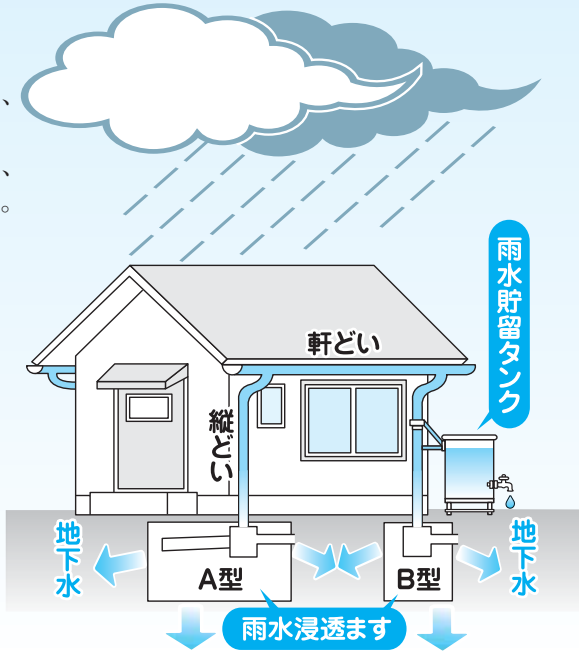
これらを設置することで、河川への雨水流出を抑え、浸水・洪水の被害を軽減することができるだけでなく、地下水になるなど、幅広く役立ちます。

◆雨水浸透ます

屋根に降った雨水を、雨どいを通じて、地中の浸透ますに集め、大地へ浸透させます。



○雨水浸透ます A型
浸透ます
浸透トレンチ管



●補助金交付までの流れ

必ず事前に河川課へ問い合わせ・相談を

- ①申請（申請書は河川課で配布。市ウェブサイトからダウンロードも可）
- ②職員による現地確認・設置指導
- ③補助金交付決定
- ④工事の実施
- ⑤検査
- ⑥補助金交付

●補助金額

雨水浸透ます

A型 1基 6万円（上限）

B型（浸透ます単体）1基 3万円（上限）

※住宅面積に応じて4基まで補助対象。

雨水貯留タンク 1基 3万円（上限）

★制度について、詳しくは河川課までお問い合わせください。



◆雨水貯留タンク（1基容量200リットル以上）

雨どいを通じて、雨水を取り込みます。たまった雨水は、庭木の水やりなどに有効活用できます。

問い合わせ 河川課 ☎55-2833 ☎51-0360 ✉kasen@div.city.fuji.shizuoka.jp

■公共交通ひとくちメモ

平成16年度実施の交通実態調査によると、富士市のマイカー利用の何と4割が10分以内という短時間のものであり、「どんなに近所でもクルマを利用する」という現状が明らかとなりました。今後は、クルマ・公共交通・自転車などを賢く使い分けるライフスタイルを実践してみませんか？



皆さん、ボクたち公共交通をたくさん利用してね！

問い合わせ
都市計画課 ☎55-2904
☎51-0475

市 民の公共交通へのかかわりは、何も、直接お金を負担したり、運営に参加したりすることだけではありません。公共交通は、利用者が多ければ収支がよくなり、継続できるようになります。富士市の市民1人が1年間に1回バスで出かけるだけで、市が補助しなくても現状の路線は維持できます。大切なことは、みんなが当事者になってできることをやり、公共交通を育てることです。

事 業者は持っているノウハウを生かしてサービスを拡充し、わかりやすい情報を提供して利用者をおやすみ努力をします。行政も全体を見渡しながら効果的に支援し、市民とともに汗をかくことが必要です。

そ して市民は、それぞれの地域にとって本当に必要な「くらしの足」とはどんなものか、みずから考え、議論し、いろいろな形で参加することが重要です。マイカーはふだん意識している以上にお金がかかり、事故などのリスクも大きいものです。

バ スや電車でもできる移動は、少しの不便は我慢してバスを使ってみたり、お酒を飲む日はバスで出かけたりのりするなど、日ごろから意識して、みんなが工夫することが大切です。その積み重ねが、地球環境保全に貢献し、子や孫の代まで公共交通を持続させる手になるのです。

最終回

みんなが「くらしの足」を支える当事者に

みんなが残そう!!

バス

電車

このコーナーでは、路線バスや地方鉄道の現状に詳しい、交通ジャーナリストの鈴木文彦さんのコラムを5回にわたり紹介しています。